

小学校・中学校入学祝金を支給します！

(恩納村子育て応援給付金)

恩納村の未来を担う大切な子どもたちの健やかな成長を経済的に支援し、保護者等が安心して子どもを育てることができるよう子どもの成長に応じた子育て支援を目的とし、小学校・中学校入学祝金を支給します。

対象者 恩納村に住民登録されている対象児童等^{*1}を養育している方で支給基準日^{*2}に住所を有する方。

※1 令和4年4月16日から令和5年4月15日まで継続して恩納村に住民登録されている児童等。

※2 令和4年4月16日から令和5年4月15日まで継続して恩納村に住民登録されている対象児童等を養育している方。

対象児童 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ(新小学1年生)
平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ(新中学1年生)

支給額 小学校入学祝金——児童1人につき5万円
中学校入学祝金——生徒1人につき5万円

支給手続き 恩納村より児童手当・特例給付を受給している方(申請不要)

- ・4月下旬頃、案内通知書を送付します。
- ・5月下旬頃に児童手当等を支給している口座へ振り込む予定です。振込日は確定次第、村ホームページに掲載します。

※祝金の支給を希望しない場合は、村ホームページより「給付金受給拒否の届出書」をご参照いただき、5月19日(金)までに提出してください。

恩納村より児童手当・特例給付を受給していない方(申請が必要です)

- ・対象の世帯(公務員世帯等)に4月下旬頃、申請案内書を送付します。
- ・申請内容を審査の上、支給決定次第、振り込みます。

※申請期限は7月31日(月)となります。(郵送での受付可。当日消印有効)

※申請案内が届いていない支給対象者はお問い合わせください。

お問い合わせ:福祉課 こども家庭係 ☎966-1207

令和5年度恩納村貸付型奨学金の月額上限増額及び特別貸与

●給付型(返還なし)

給付方法 大学(短大、専修学校)等の入学者に1回限り給付する。※給付条件あり
6月末までに振り込み

給付額 ※給付額に変更はありません。県内 100,000円 県外 200,000円

●貸付型(無利子)

貸付方法 大学(短大、専修学校)等在学中であれば、毎年申請できます。

貸付月額上限(増額) 県内 25,000円▶30,000円 県外 35,000円▶40,000円

●特別貸与(新規)

経済的理由により、入学時援助が必要な方及び対象となる災害や感染症等の理由により特別貸与を必要とする方。

貸与額 1回に限り200,000円以内

●申請書配布および受付期間

4月3日(月)～4月28日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く

※詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209